

「革新的技術」の推進のための新たな仕組みの整備

オールジャパン体制で研究開発を加速

革新的技術推進費の創設

- 平成21年度から新たに「革新的技術推進費」を創設し、我が国として機動的に資金投入すべき技術の研究開発を加速
- 研究開発の加速を機動的かつ弾力的にできるよう制度設計（具体的な規模は、経済財政諮問会議の「科学技術振興費の1%程度」との提言を踏まえつつ6月中を目途に決定）
- 年複数回の交付とともに、年度をまたがった執行を可能とする
- 各府省の予算で推進している「革新的技術」に関しては、「資源配分方針」で位置づけ重点的に配分

「革新的技術」に係る研究開発のマネジメント

- 「革新的技術」のうち我が国として機動的に資金投入すべきものを選定（研究者・技術者のネットワーク（目利き集団）を整備し、世界の動向を把握）
- ロードマップの作成、PDCAサイクルの確立、必要に応じた速やかな制度改革の実施
- 初期段階からの産業界の参加、所属組織の壁を越えたトップクラスの頭脳の機動的結集

「スーパー特区」制度等を活用した革新的技術モデル事業の実施

- 規制当局と研究開発関係者が開発と並行して継続的に協議する場（府省協議会）を設定
- 研究開発機関や企業等が結集した研究複合体を組織
- 平成20年度の実験医療開発特区の成果も踏まえ、先端医療分野以外への拡大も検討